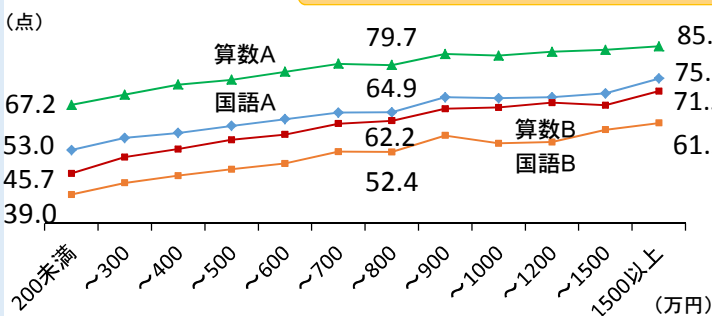


- 世代を超えて拡大する構造的課題である「貧困の連鎖」と「少子化」を克服することが必要
- そのためには、①教育費負担の軽減と②学力保障のための教育の充実が必要不可欠

家庭の経済状況が子供の「学力」や「進学」に影響

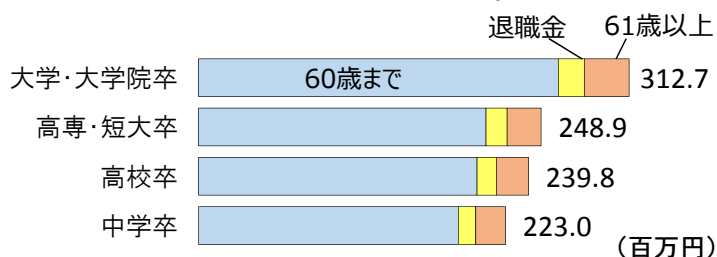
◆世帯年収と学力の関係 世帯年収が高いほど学力が高い傾向



出典：平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究より抜粋

◆学歴別生涯賃金（男性）の比較（2013年）

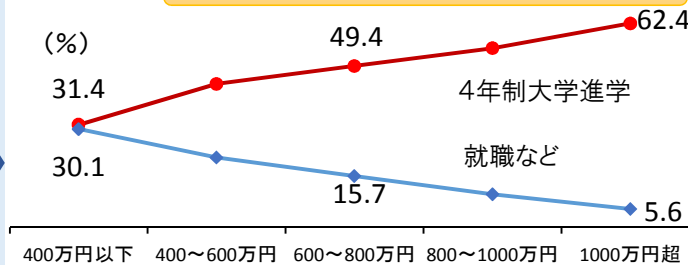
大卒と高卒の労働者とは生涯賃金が約7,000万円異なる



出典：独立行政法人労働政策研究・研修機構「ユースフル労働統計2015 -労働統計加工指標集-」

◆高校卒業後の予定進路

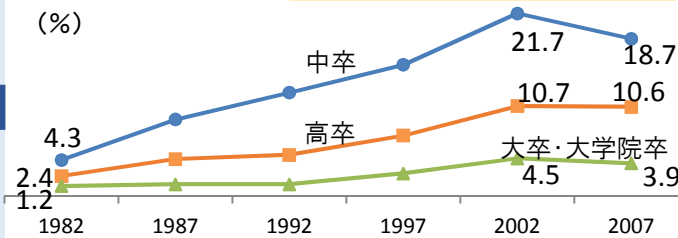
世帯の年収により子供の進学先にも影響



出典：東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査第1次報告書」（2007）

◆学歴別フリーター率（男性）

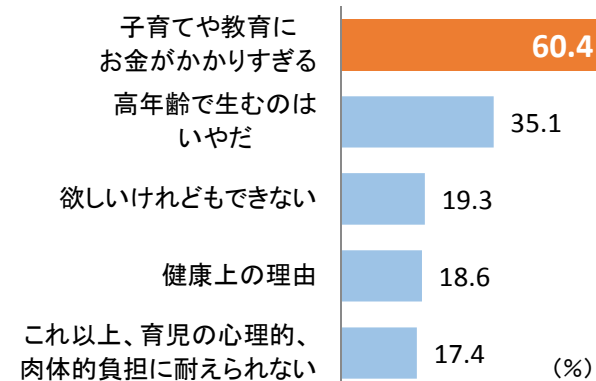
学歴により正規雇用率に格差



出典：労働政策研究・研修機構『若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状-平成19年版「就業構造基本調査」特別集計より-』（2009）

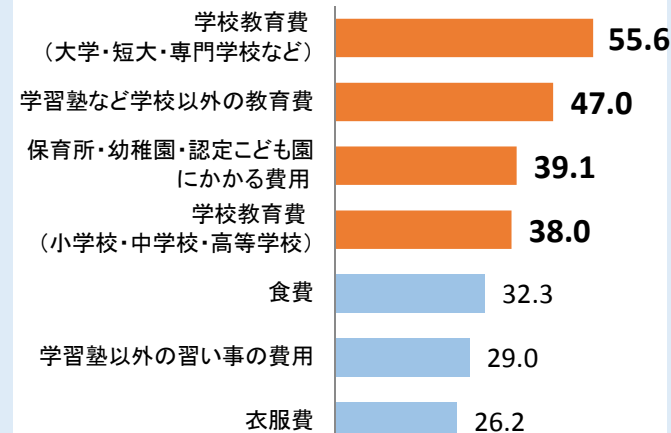
教育費負担は少子化の要因の一つ

◆理想の子供数を持たない理由（上位5つ）



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査（2010）」

◆子育てにかかる経済的な負担として大きいと思われるもの（上位7つ）



出典：内閣府「子ども・子育てビジョンに係る点検・評価のための指標調査報告書」（平成25年）

◆子供の貧困の社会的損失推計

約18万人（生活保護世帯、児童養護施設、ひとり親家庭の15歳の子供）

<生活保護世帯>

	現状	改善シナリオ
・高校進学率	90.8%	→ 99.6%（非貧困世帯並み）
・高校中退率（1年あたり）	5.3%	→ 1.3%（ " ）
・大学進学率	32.9%	→ 54.9%（※）

（※）米国の研究結果等を基に、22%上昇と仮定

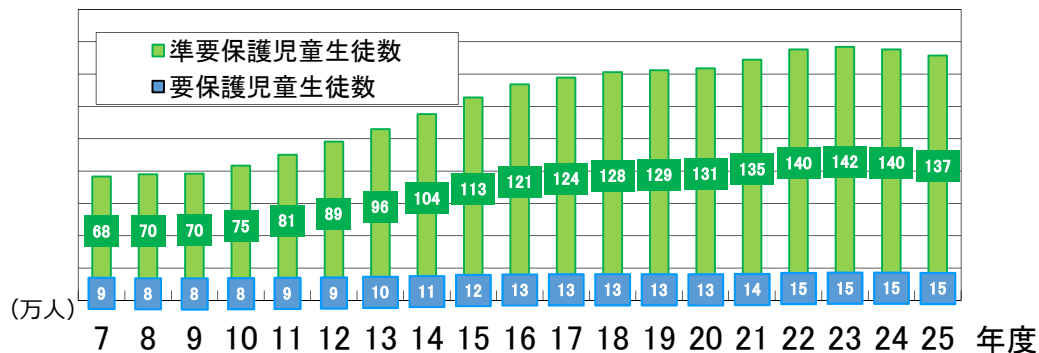
出典：日本財団及び三菱UFJリサーチ&コンサルティング「子供の貧困の社会的損失推計レポート」（2015）

改善シナリオによって（1学年当たり）

所得額	約2.9兆円増
税・社会保障の純負担（政府等の収入）	約1.1兆円増

経済的援助を受ける家庭の児童生徒数が急速に増加
 16人に1人（H7）→ 6人に1人（H25）

◆要保護児童生徒数と準要保護児童生徒数の推移



出典：文部科学省「平成25年度就学援助実施状況等調査」

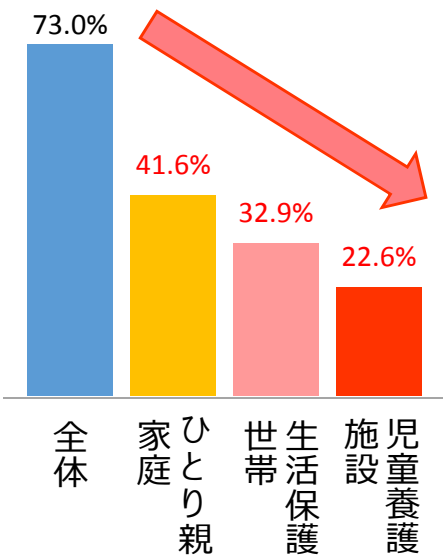
幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減

- (幼児期)
 - **幼児教育無償化**の段階的推進
- (義務教育段階)
 - 義務教育段階の**就学援助**の充実
 - ・家計急変時の補助制度の創設 等
- (高校段階)
 - 高校生等への**修学支援**の充実
- (高等教育段階)
 - **大学等奨学金事業の充実**
 - ・有利子から無利子へ
 - ・新所得連動返還型奨学金制度の導入
 - ・低所得世帯の学生等に対する**奨学金の一部返還免除**などによる給付的な**奨学金の創設**
 - 各大学等での**授業料減免**の充実

家庭の経済事情に左右されることなく、誰もが希望する質の高い教育を受けられる社会の実現

親の貧困など、困難を抱えた家庭ほど大学等進学率が低い

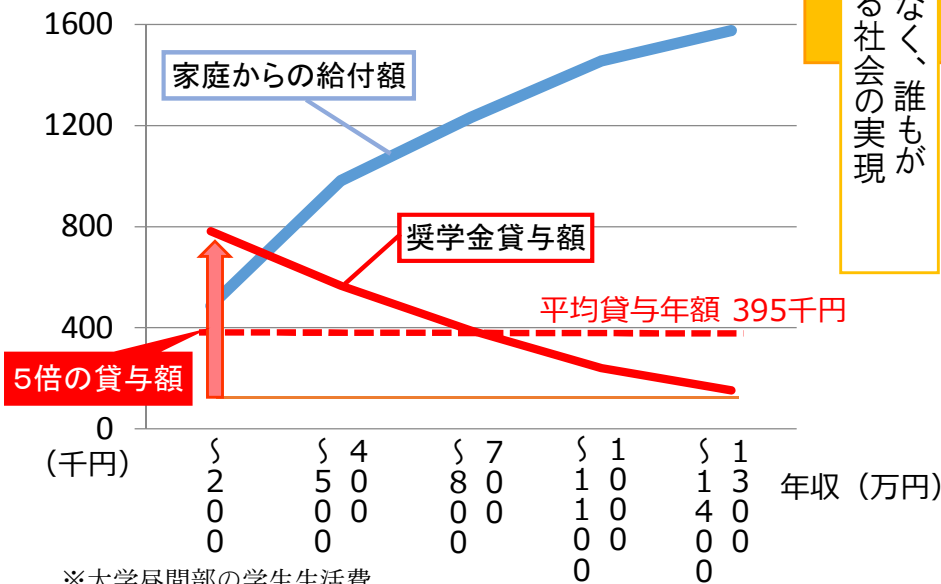
◆家庭状況別大学等進学率



出典：文部科学省「平成26年度学校基本調査」
 平成23年度全国母子世帯等調査
 平成25年4月1日現在 厚生労働省調べ

低所得世帯ほど奨学金貸与額が大きく、多くの債務を抱えて卒業している

◆世帯年収別学生の収入状況



※大学昼間部の学生生活費
 出典：日本学生支援機構 平成24年度学生生活調査

ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日 閣議決定）〈抜粋〉

（奨学金制度の拡充）

現在の奨学金制度は、家庭の経済事情、本人の能力などに応じて様々な支援措置が講じられているが、依然として無利子奨学金を受けられない学生がいる、あるいは、社会に出た後の返還負担に不安を覚え奨学金を受けることを躊躇する学生がいることが指摘されている。このため、家庭の経済事情に関係なく、希望すれば誰もが大学や専修学校等に進学できるよう、安定財源を確保しつつ、以下のように奨学金制度の拡充を図る。

無利子奨学金については、残存適格者を解消するとともに、低所得世帯の子供に係る成績基準を大幅に緩和することにより、必要とするすべての子供たちが受給できるようにする。

有利子奨学金については、固定金利方式・金利見直し方式ともに現在の低金利の恩恵がしっかりと行き渡るようにする。特に、金利見直し方式を選択した場合、現在の金利水準に照らせばほぼ無利子となるような仕組みを検討する。

給付型奨学金については、世代内の公平性や財源などの課題を踏まえ創設に向けて検討を進め、本当に厳しい状況にある子供たちへの給付型支援の拡充を図る。

奨学金の返還については、卒業後の年収が300万円以下の場合には10年間の返還猶予が適用され、更に、申込時の家計支持者の世帯年収が300万円以下で卒業後の本人の年収が300万円以下の場合には無期限返還猶予が適用される。こうした制度の周知徹底を図るとともに、社会に出た後の所得に応じて返還額を変化させる新たな所得連動返還型奨学金制度を平成29年度（2017年度）の進学者から速やかに導入することで、大幅な負担軽減を図る。